

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	133,000	0	0	0	133,000

目的	流水を阻害する堆積土砂や水草等を除去し、流下能力を確保することにより、浸水被害の軽減を図る。				
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>近年の豪雨等による浸水被害の発生により、浸水対策や河川の適切な維持管理に対する市民の関心が高まり、河川・排水路の浚渫、除草等の要望が増加している。</li> <li>本年 3 月に策定した市総合雨水対策計画に基づく河川の簡易調査の結果、流水阻害物の除去が必要な河川について、出水期前の浚渫、除草を緊急的に実施した。</li> </ul>				
事業内容	出水期前の緊急対策により不足する出水期後の浚渫、除草  ・対象河川路線一覧  (単位: 千円)				
	内容	施行箇所	河川路線名		
	流水阻害物撤去 (除草、浚渫)	中央区	積志町	(準) 狛川	40,000
			富塚町	(二) 権現谷川	22,000
			有玉西町	(準) 染地川	21,000
			常光町	(準) 松小池川	14,000
			富塚町	(二) 段子川	12,000
			豊西町	(準) 豊田川	10,000
			大蒲町	(二) 北裏川	5,000
			西ヶ崎町	(準) 小松川	5,000
			大久保町	(二) 九領川	2,500
		浜名区	平口	(二) 御陣屋川	1,500
	合計			133,000	

権現谷川



狛川



(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	87,500	0	0	0	87,500

目的	緊急に事故防止対策を実施し、信号機の無い横断歩道における歩行者事故を防止する。									
背景	令和6年5月の市内における人身事故の発生以降も、全国で横断歩道を横断中の事故が相次いでおり、発生の防止に向けた対策が急務である。									
事業内容	交通事故防止のためのラバーポールによる視線誘導、路面標示、カラー舗装化 等									
	・対象 過去5年間に横断中の事故が発生した信号機の無い横断歩道181か所のうち、小学校周辺500mや通学路上など緊急に対策が必要な箇所									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区名</th> <th>箇所数</th> <th>施工予定箇所の隣接小学校名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央区</td> <td>31</td> <td>西小学校、東小学校、相生小学校、追分小学校、曳馬小学校、鴨江小学校、新津小学校、城北小学校、与進小学校、芳川小学校、飯田小学校、三方原小学校、入野小学校、篠原小学校、泉小学校、中郡小学校、与進北小学校、佐鳴台小学校、富塚西小学校、西都台小学校、双葉小学校、南の星小学校、庄内小学校</td> </tr> <tr> <td>浜名区</td> <td>4</td> <td>浜名小学校、伎倍小学校、三ヶ日東小学校</td> </tr> </tbody> </table>	区名	箇所数	施工予定箇所の隣接小学校名	中央区	31	西小学校、東小学校、相生小学校、追分小学校、曳馬小学校、鴨江小学校、新津小学校、城北小学校、与進小学校、芳川小学校、飯田小学校、三方原小学校、入野小学校、篠原小学校、泉小学校、中郡小学校、与進北小学校、佐鳴台小学校、富塚西小学校、西都台小学校、双葉小学校、南の星小学校、庄内小学校	浜名区	4	浜名小学校、伎倍小学校、三ヶ日東小学校
区名	箇所数	施工予定箇所の隣接小学校名								
中央区	31	西小学校、東小学校、相生小学校、追分小学校、曳馬小学校、鴨江小学校、新津小学校、城北小学校、与進小学校、芳川小学校、飯田小学校、三方原小学校、入野小学校、篠原小学校、泉小学校、中郡小学校、与進北小学校、佐鳴台小学校、富塚西小学校、西都台小学校、双葉小学校、南の星小学校、庄内小学校								
浜名区	4	浜名小学校、伎倍小学校、三ヶ日東小学校								
浜名区 新原地区で行った対策例										
ラバーポールによる視線誘導		カラー舗装等による注意喚起								
										

道路防災事業

土木部道路保全課  
電話: 457-2425

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	80,000	0	60,000	0	20,000

目的	災害発生時に山間部の主要幹線道路の迂回路となる県道・市道の機能強化により、市民の安全を確保する。	
背景	令和6年2月に国が発表した令和6年能登半島地震の被害状況報告を受け、市独自に緊急時の迂回路に対する点検を実施した結果、緊急に対策すべき18か所が判明した。	
事業内容	緊急点検に基づく法面、落石、路肩崩壊対策	
	1 点検結果	
	区分	箇所数
	路肩崩壊	9か所
	落石対策	5か所
	法面崩壊	4か所
	点検結果	
	道路の路肩が谷側に向かって沈下	
	道路斜面に落石の恐れがある転石が存在	
	コンクリート吹き付けや擁壁にひび割れ等	
2 路線別事業費		
(単位: 千円)		
地区名	路線名	金額
天 竜	天竜佐久東山線、天竜高平石打線、(県)渡ヶ島横山線、(県)横山熊線	12,500
春 野	春野石切線、春野久保田豊岡線、春野代古根線、(県)水窪森線	22,500
佐久間	(県)水窪羽ヶ庄佐久間線	5,000
水 窪	水窪白倉川線、(県)水窪森線	10,000
龍 山	龍山白倉線、龍山高誉線、龍山瀬尻線、龍山下平山線、(県)大輪天竜線、(県)鮎釣東雲名春野線	30,000
合計		80,000

緊急点検により発見された危険箇所の例



県道水窪森線(春野) 擁壁ひび割れ



市道龍山下平山線 転石

介護サービス提供基盤整備費助成事業

健康福祉部介護保険課  
電話:457-2787

(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
民生費	健康・福祉	71,510	64,205	7,300	0	5

目的	介護サービス提供施設等における防災改修及び非常用自家発電設備整備等に対する助成により、防災・減災対策を推進する。																				
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を踏まえ、国は高齢者施設等の防災・減災対策を推進するため、当該事業を補助対象としている。</li> <li>・対象事業について各事業所に照会した結果、9事業所から整備希望があった。</li> </ul>																				
事業内容	<p>1 認知症高齢者グループホーム等防災改修等支援事業 49,594千円 非常用自家発電設備の整備及び大規模修繕等に対する助成</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象事業所</th> <th>事業所数</th> <th>補助額</th> <th>負担割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>4</td> <td rowspan="3">上限：773万円 下限：80万円</td> <td rowspan="3">国 10/10</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護施設</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型通所介護施設</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 高齢者施設等の非常用自家発電設備整備事業 21,916千円 非常用自家発電設備の整備に対する助成</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象事業所</th> <th>事業所数</th> <th>補助額</th> <th>負担割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護老人保健施設</td> <td>2</td> <td>上限：なし 下限：500万円</td> <td>国 1/2 市 1/4 事業者 1/4</td> </tr> </tbody> </table>	対象事業所	事業所数	補助額	負担割合	認知症高齢者グループホーム	4	上限：773万円 下限：80万円	国 10/10	小規模多機能型居宅介護施設	2	認知症対応型通所介護施設	1	対象事業所	事業所数	補助額	負担割合	介護老人保健施設	2	上限：なし 下限：500万円	国 1/2 市 1/4 事業者 1/4
対象事業所	事業所数	補助額	負担割合																		
認知症高齢者グループホーム	4	上限：773万円 下限：80万円	国 10/10																		
小規模多機能型居宅介護施設	2																				
認知症対応型通所介護施設	1																				
対象事業所	事業所数	補助額	負担割合																		
介護老人保健施設	2	上限：なし 下限：500万円	国 1/2 市 1/4 事業者 1/4																		



非常用自家発電設備



外壁修繕

住宅・建築物耐震改修事業

都市整備部建築行政課  
電話:457-2473

(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	57,077	44,691	0	0	12,386

※繰越明許費

目的	巨大地震による市民の生命や財産の被害を最小限に抑えるため、旧耐震基準で建てられた建築物の耐震化を図る。																																			
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年能登半島地震の影響により、木造住宅の耐震診断及び耐震補強に係る申請が前年同時期に比べ増加している。</li> <li>木造住宅の耐震補強については、7月末時点で予算の上限に達しており、申請受付の停止以降も、20件以上の申請希望があった。</li> </ul>																																			
事業内容	<p>1 わが家の専門家診断事業 7,077千円 旧耐震基準（S56.5.31）で建築された木造住宅への耐震診断補強相談士の派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>単価：47,180円/件（委託先：静岡県建築士会）</li> <li>財源：国1/2、県3/8、市1/8、本人負担無し</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th>件数（件）</th> <th>金額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通年見込み A</td> <td>650</td> <td>30,667</td> </tr> <tr> <td>現計 B</td> <td>500</td> <td>23,590</td> </tr> <tr> <td>補正額 A-B</td> <td>150</td> <td>7,077</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 木造住宅耐震補強工事費助成 50,000千円 旧耐震基準（S56.5.31）で建築された木造住宅の耐震補強工事に対する助成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>補助率：対象事業費の8割、上限額1,000千円（高齢者のみ世帯は1,200千円）</li> <li>財源：国500千円、県300千円、市200千円 （高齢者のみ世帯は国500千円、県400千円、市300千円）</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">件数（件）</th> <th colspan="2">金額（千円）</th> </tr> <tr> <th>一般</th> <th>高齢者のみ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通年見込み A</td> <td>135</td> <td>60</td> <td>75</td> <td>150,000</td> </tr> <tr> <td>現計 B</td> <td>90</td> <td>40</td> <td>50</td> <td>100,000</td> </tr> <tr> <td>補正額 A-B</td> <td>45</td> <td>20</td> <td>25</td> <td>50,000</td> </tr> </tbody> </table>				件数（件）	金額（千円）	通年見込み A	650	30,667	現計 B	500	23,590	補正額 A-B	150	7,077		件数（件）	金額（千円）		一般	高齢者のみ	通年見込み A	135	60	75	150,000	現計 B	90	40	50	100,000	補正額 A-B	45	20	25	50,000
	件数（件）	金額（千円）																																		
通年見込み A	650	30,667																																		
現計 B	500	23,590																																		
補正額 A-B	150	7,077																																		
	件数（件）	金額（千円）																																		
		一般	高齢者のみ																																	
通年見込み A	135	60	75	150,000																																
現計 B	90	40	50	100,000																																
補正額 A-B	45	20	25	50,000																																

地震による倒壊家屋の様子



社会福祉施設等における物価高騰対策助成事業

健康福祉部福祉総務課  
電話:457-2032

(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
民生費	健康・福祉	34,609	0	0	0	34,609

※関連課 健康福祉部障害保健福祉課（電話:457-2034）、健康福祉部高齢者福祉課（電話:457-2886）、健康福祉部介護保険課（電話:457-2862）

※障害福祉施設等物価高騰対策費助成事業（補助金）、老人福祉施設等物価高騰対策費助成事業（補助金）、救護施設物価高騰対策費助成事業（補助金）、介護施設等物価高騰対策費助成事業（補助金）の合計

目的	原油価格・物価高騰の影響を受けている社会福祉サービス事業者における光熱費の負担を軽減する。			
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>エネルギー価格等の高騰が長期化する中で、社会福祉サービス事業者の安定的な運営への影響が懸念される。</li> <li>国は、電気・ガス価格激変緩和対策を令和6年5月分で終了し、令和6年8月から10月まで酷暑乗り切り緊急支援を実施している。</li> </ul>			
事業内容	社会福祉サービスの提供に必要不可欠である光熱費について、国による支援の空白期間となる令和6年6月から7月分まで価格上昇相当の一部を支援する。			
	支援方法 定額補助（社会福祉サービスの種類・規模に応じて設定）			
	区分	事業者数	支援対象	支援額 (1事業所あたり)
	救護施設	4	電気 ガス	定額 79 千円
	障害福祉施設等	769		定額 2~365 千円
老人福祉施設等	89	定額 44~71 千円		
介護施設等	1,117	定額 3~446 千円		
			事業費	
			316 千円	
			5,081 千円	
			5,239 千円	
			23,973 千円	

<支援イメージ>

【令和5年度まで】

【今回】

支援の考え方

- 施設の種類・規模に応じて設定した基本額による定額補助
- 国による令和6年5月の電気・ガス料補助単価に過去の実績を踏まえた6~7月の利用量見込を勘案して支援額を設定

(参考) 国による令和6年5月の補助単価

- 電気(低圧) 1.8円/kWh
- 電気(高圧) 0.9円/kWh
- ガス 7.5円/m<sup>3</sup>

児童福祉施設等における物価高騰対策助成事業

こども家庭部幼保支援課  
電話:457-2827

(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
民生費 教育費	子育て・教育	3,746	0	0	0	3,746

※関連課 こども家庭部子育て支援課(電話:457-2792)、こども家庭部児童相談所(電話:457-2703)  
 ※社会的養護体制整備事業、里親支援事業、私立保育所等事業費助成事業(補助金)、私立幼稚園  
 教育振興助成事業(補助金)の合計

目的	原油価格・物価高騰の影響を受けている幼稚園及び保育所等施設運営事業者等における光熱費の負担を軽減する。			
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>エネルギー価格等の高騰が長期化する中で、幼稚園及び保育所等施設運営事業者等の安定的な運営への影響が懸念される。</li> <li>国は、電気・ガス価格激変緩和対策を令和6年5月分で終了し、令和6年8月から10月まで酷暑乗り切り緊急支援を実施している。</li> </ul>			
事業内容	幼稚園及び保育所等施設運営等に必要不可欠である光熱費について、国による支援の空白期間となる令和6年6月から7月分まで価格上昇相当の一部を支援する。			
	支援方法 定額補助(各施設等に応じた支援額×児童数)			
	対象施設等	対象施設数	支援対象	支援額(児童1人あたり) 事業費
	私立幼稚園、私立保育所、認定こども園、地域型保育事業、認可外保育施設	300施設	電気 ガス	定額160円 3,512千円
児童養護施設等	9施設	定額180~860円 189千円		
里親家庭	45世帯程度	定額400円/月 45千円		

<支援イメージ>

↑ 物価高騰分 ↓

【令和5年度まで】	【今回】
国支援 	国支援 終了分 

支援の考え方

- 施設の種類・規模に応じて設定した基本額による定額補助
- 国による令和6年5月の電気・ガス料補助単価に過去の実績を踏まえた6~7月の利用量見込を勘案して支援額を設定

(参考) 国による令和6年5月の補助単価

- 電気(低圧) 1.8円/kWh
- 電気(高圧) 0.9円/kWh
- ガス 7.5円/m<sup>3</sup>

# 新型コロナウイルスワクチン接種事業

健康福祉部健康増進課  
電話: 453-6119

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
衛生費	健康・福祉	781,984	0	0	780,465	1,519

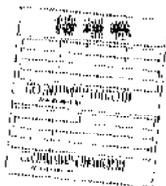
※成人予防接種事業

※財源(その他) 新型コロナ定期接種ワクチン確保事業助成金

目的	新型コロナウイルス感染症の発病または重症化を防止し、まん延防止を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルスワクチン接種事業は、令和5年度までの特例臨時接種を終了し、令和6年度から定期接種へと移行した。</li> <li>新型コロナウイルスワクチンの単価が見直され、値上がりが見込まれており、国は激変緩和措置として自治体におけるワクチン接種に対する助成事業を実施することとなった。</li> </ul>
事業内容	<p>新型コロナウイルスワクチンの単価見直しに伴い、予防接種委託料を追加する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>対象者 65歳以上の高齢者及び一定の基礎疾患を有する60歳から64歳までの人</li> <li>接種期間 令和6年10月1日から令和7年3月31日まで</li> <li>自己負担額 3,260円 ※生活保護世帯及び市民税非課税世帯の人は無料</li> <li>接種見込人数 約94,000人</li> </ol>

## <ワクチン接種の流れ>

### ① 接種券受取



### ② ワクチン接種の予約



### ③ ワクチン接種



予防接種健康被害救済事業

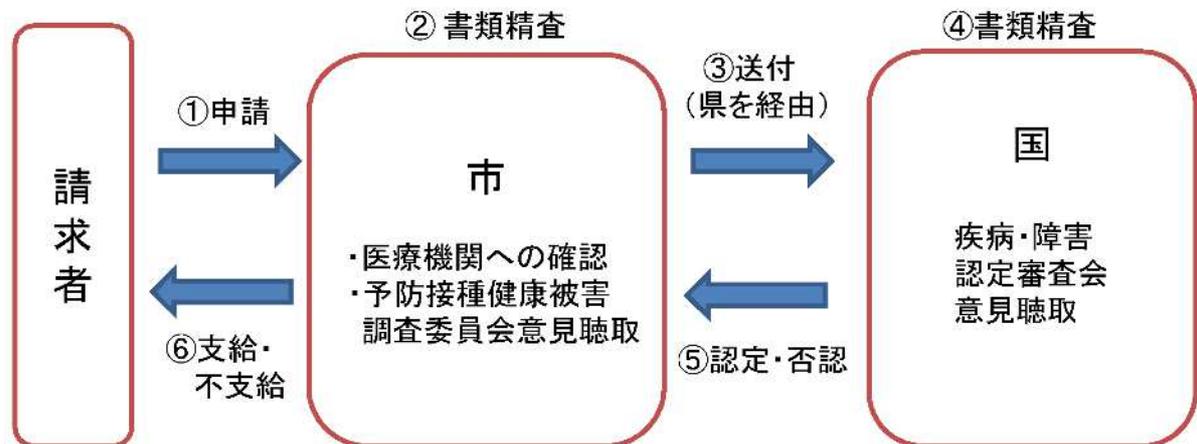
健康福祉部健康医療課  
電話: 453-6178

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
衛生費	健康・福祉	435,791	435,791	0	0	0

目的	予防接種法に基づく予防接種を実施したことによる健康被害に対して、医療費や医療手当等を給付し、健康被害を受けた人を救済する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予防接種による健康被害にかかる医療費等については、厚生労働大臣がその健康被害が接種を受けたことによるものであると認定した場合、市が給付する。</li> <li>・ 新型コロナウイルスワクチン接種による健康被害の申請については、令和6年7月末時点で12件が新規認定されているほか、今年度内に更に24件が新規認定される見込み。</li> </ul>
事業内容	<p>新型コロナウイルスワクチン接種による健康被害の認定を受けた人へ医療費等を給付する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>健康被害新規認定及び認定見込件数 36件</li> <li>給付の範囲 医療費、医療手当、障害年金、死亡一時金、葬祭料</li> <li>給付の対象者 令和6年3月31日以前に接種を受けた人 ※令和6年4月1日以降に定期接種や任意接種を受けた人も救済制度が設けられている。</li> </ol>

< 予防接種健康被害救済制度 給付の流れ >



佐鳴湖公園用地借地解消事業

財務部アセットマネジメント推進課  
電話:457-2533

(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	地方自治・ 都市経営	807,666	0	0	807,666	0

※借地解消事業

※財源(その他) 資産管理基金繰入金

目的	安定的な行財政運営のため、借地の購入により借地の解消を推進し、借地料の削減を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 佐鳴湖公園用地の借地について、令和6年6月に土地所有者から本市に売却の意思表示があった。</li> <li>・ 対象地は佐鳴湖公園開設当初の昭和50(1975)年から公園用地として借用しており、借地料年額は11,477,349円である。</li> </ul>
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 対象地 佐鳴湖公園用地(西岸エリア、地目山林6筆、32,699㎡)</li> <li>2 事業費 807,666千円 <math>32,699 \text{ m}^2 \times 24,700 \text{ 円/m}^2 = 807,665,300 \text{ 円}</math></li> <li>3 市の借地解消の方針 市が活用する借地は毎年度予算を定めて計画的に買い上げ 平成24年度～令和5年度借地料削減実績 3.4億円</li> </ol>



佐鳴湖公園全景



水と緑に恵まれた公園内

障害者施設整備費助成事業

健康福祉部障害保健福祉課  
電話: 457-2034

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
民生費	健康・福祉	15,100	15,100	0	0	0

目的	障害者就労施設における障がい者の工賃向上に資する生産設備の導入モデル事業を実施することにより、障がい者の工賃向上の取組を促進する。								
背景	国は、障がい者の工賃向上に資する効果的な取り組みを行うため、障害者就労施設が行う生産設備の導入モデル事業を令和5年度補正予算にて追加した。								
事業内容	<p>生産設備導入モデル事業 15,100 千円</p> <p>1 支援内容 障害者就労施設における障がい者の工賃向上に資する生産設備の導入</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>補助対象</th> <th>対象事業所</th> <th>事業所数</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生産設備 (クラフトビール醸造機器)</td> <td>就労継続支援B型</td> <td>1</td> <td>国 10/10</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 その他 事業の実施効果について、検証のうえ、全国で事例を共有</p>	補助対象	対象事業所	事業所数	補助率	生産設備 (クラフトビール醸造機器)	就労継続支援B型	1	国 10/10
補助対象	対象事業所	事業所数	補助率						
生産設備 (クラフトビール醸造機器)	就労継続支援B型	1	国 10/10						

<設備整備イメージ>



醸造室



発酵室

電子カルテ情報共有サービスモデル事業

健康福祉部健康医療課  
電話:453-6178

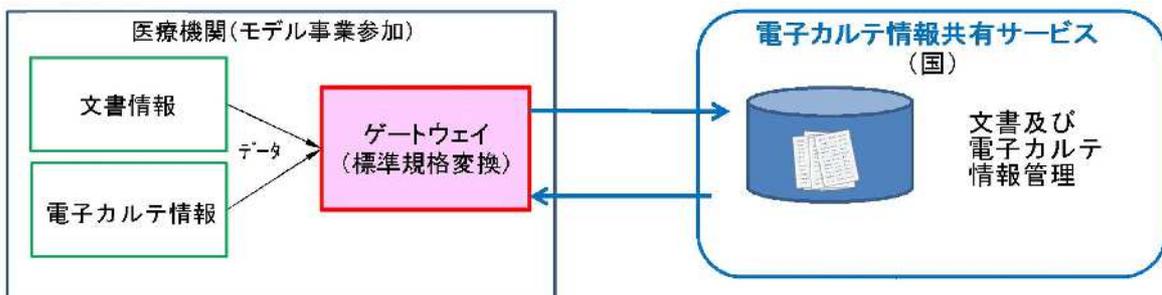
(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
衛生費	健康・福祉	9,119	0	0	0	9,119

※関連課 健康福祉部病院管理課 (電話:451-2772)  
※救急医療推進事業、浜松医療センター負担金の合計

目的	市内救急医療機関の電子カルテ情報共有サービス導入に要する経費を支援し、本市における救急医療体制の向上を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>効率的・効果的な医療サービス提供等を促進するための医療DX施策の一環として、国は令和7年度中の本格運用を目指し、電子カルテ情報共有サービスモデル事業を実施する。</li> <li>モデル事業について、令和6年5月に浜松医科大学医学部附属病院及び本市の浜松医療センターの参加が決定した。</li> </ul>
事業内容	<p>医療機関が文書情報を電子上で送受信でき、電子カルテ情報を閲覧できる電子カルテ情報共有サービスモデル事業に参加する市内救急医療機関のシステム改修等に要する経費を支援する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>電子カルテ情報共有サービスモデル事業費補助金 2,540千円 <ul style="list-style-type: none"> <li>対象者 浜松医科大学医学部附属病院</li> <li>補助率 1/4※</li> <li>限度額 2,540千円</li> </ul> </li> <li>浜松医療センターに対する一般会計負担金 6,579千円 <ul style="list-style-type: none"> <li>負担割合 1/2※</li> </ul> </li> </ol> <p>※国から浜松医科大学医学部附属病院及び浜松医療センターへ事業費の1/2補助あり</p>

<電子カルテ情報共有サービスの概要>



- ・文書情報＝診療情報提供書、退院時サマリー、健康診断結果報告書（健診実施機関のみ）
- ・電子カルテ情報＝傷病名、アレルギー、感染症、薬剤禁忌、検査、処方

# 高付加価値旅行者受入環境整備促進事業

産業部観光・シティプロモーション課

電話: 457-2295

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
商工費	産業経済	2,426	0	0	0	2,426

※インバウンド推進事業

目的	海外からの高付加価値旅行者の受け皿となる旅行商品の開発・販売を通じて、市内における観光消費額の拡大を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・円安の影響とアフターコロナにより国内のインバウンド需要が急増しており、欧米豪からの訪日旅行者は、旅行単価が高く長期滞在傾向にある。</li> <li>・市内において、既存ホテルが富裕層向けにリブランディングを図る動きがある中、高付加価値な体験型観光コンテンツが不足している。</li> </ul>
事業内容	<p>1 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インバウンド受入機運の醸成 観光協会や宿泊施設、地元事業者を対象としたインバウンドセミナーを実施</li> <li>・地域の観光資源の再整理と体験型観光コンテンツの選定 専門家に依頼し、対象市場の設定や対象市場ニーズに沿った体験型観光コンテンツの選定を実施</li> </ul> <p>2 ターゲット</p> <p>旺盛な知的好奇心や探求心を伴い、その地でしか得られない様々な自然・文化体験をすることに価値を見出し、旅行単価の高い訪日旅行者</p>

<体験型観光コンテンツのイメージ>

## 浜松ならではの「上質な体験」



たきや漁



「パラグライダー」体験



「浜松注染染め」体験



「太鼓づくり」体験